

社会福祉法人健祥会行動計画

社会福祉法人健祥会では、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

I 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日

II 内容

目標1：計画期間内に、男性職員の育児休暇制度(特別休暇)取得率を42%以上に
する

〈 実施方法 〉

- ・令和5年4月、令和6年4月
男性職員の育児休暇制度の取得状況の調査を行う。
- ・令和6年5月
柔軟な取得促進に向け、研修会及びグループウェアでの制度周知。

目標2：ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた研修等の実施を行う。

〈 実施方法 〉

- ・令和5年10月～
研修計画の策定・資料作成等
- ・令和6年2月
出産及び子育てを経験し、働き続ける職員に向けたキャリアイメージの形成を支援するための研修の実施。